

あしかわ

今月の紙面から

町長の施政方針です	P 2 ~ P 6
秋田弁は貴重な資料	P 8
町議会議員選挙のお知らせ	P 10
4月スタートごみ分別収集	P 11
ふるさと会会員を募集	P 15
福祉事務所と保健所を一緒に	P 17
税金の申告はお済みですか？	P 19
広報カレンダー	P 20



意地悪オニをやっつける！

北保育園の施設訪問豆まき (関連記事 7 ページ)

新世紀に向けて 新たな町づくりを 考えていきます

町議会3月定例会は、2月14日から開かれました。3月に町議会議員選挙が行われるため、繰り上げて開かれたものです。今月号では、定例会冒頭で金田陽太郎町長が行った施政方針のあらましをお知らせします。なお、可決になった議案と新年度予算については、広報4月号でお知らせする予定です。

二〇〇〇年という大きな節目は、自治体にとっても住民にとっても新しい夜明けの年と位置付け、原点に立ち返って町を見つめ直す必要があると思います。

分権時代の今、地方公共団体が独自に政策を立案し、住民にサービスを提供していくことが求められています。保育・福祉・教育・医療・環境など、単に量を満たすサービスから質を満たすサービスへと、供給内容の在り方に変化が迫られてきています。このことを踏まえて、新しい町づくりを考えなければならぬと思います。

町の総合開発計画は平成十二年度に最終年度を迎えます。行政の広域化、少子高齢化の加速に伴う介護保険制度の導入、コンピュータ・インターネット等ハイテク・ロジの急速な発達・普及に伴う高度情報通信社会の到来、世界経済のグローバル化による経済構造の変革など、急激な社会情勢の変化に対応した新しい総合計画を策定する必要があります。

新総合計画は、二十一世紀初頭の町政の指針となる

ものであり、グローバルな視点から町の将来像を描き出していきたいと思います。地方分権が制度的にも進展しつつある中、合川町で生きることを誇れる、そうした地域の主体性を育めるような環境整備を総合的に進めていく計画を、行政のみならず、町民、その他専門家等の意見を反映させながら、年度内に策定して参ります。

過疎地域活性化特別措置法に係る当過疎計画は、十一年度をもって終了いたします。現時点で新法制定に向けての作業も大詰めとなっており、制定されまると新たな指定要件でもって、当町が該当する見込みです。具体的な法案はまだ示されていませんが、引き続き国の助成制度、過疎対策事業債制度が設けられる見込みです。

新法制定に伴って、新過疎計画を策定する必要がありますが、前述の新総合計画と共に作業を進め、総合計画との整合を図りながら十二年度前半に当局素案を提示したいと思っております。

平成十二年度の国の当初

予算は、経済が緩やかな改善を続けている中、財政構造改革の基本的考え方を維持し、景気回復に配慮した予算となっております。一方、地方財政は、地方税収入や地方交付税の原資と国税収入が落ち込む一方で、公債費の累増が見込まれるほか、景気対策への取り組み、生活関連社会資本の整備、介護保険をはじめとする少子・高齢社会に向けた地域福祉の充実等に対処することが求められています。

経済への波及効果は計り知れないものがあります。しかし、十一年度は利用率が思わしくなく、大阪・札幌の二路線は季節便となり、冬期間は運休となっており、東京便については高い搭乗率を背景に、平成十一年十一月一日から平成十二年三月三十一日まで、暫定一日二往復となりました。

東京二便化については、あくまでも暫定措置であつたことから、四月以降の継続運行を実現するために、冬期の搭乗率向上に向け大館能代空港地域活性化懇話会（鷹巣阿仁五方町村）では、格安バック商品を企画。首都圏からの誘客が大幅に伸びました。また、あきた北空港発着便の利用者には、一人三千円の助成を出すなど、需要拡大に努めて参りました。

しかし、利便性が一層向上するとの期待感の一方で、冬場の利用が落ち込む時期と重なったため、利用率が低迷する状況になり、四月以降については東京便が一便に戻る事が、先日、発表されました。

地域住民の願いにより開

総務課 守ります 個人情報

大館能代空港（あきた北空港）は、平成十年七月十八日に開港し、東京・大阪・札幌の三都市との時間的距離が飛躍的に短縮し、地域

港した大館能代空港の価値を最大限に引き出すためには、利便性の向上は不可欠です。そのため東京路線については早期の二便化の定着、札幌・大阪路線については通年運行が実現するよう、大館能代空港利用促進協議会などの関係団体と連携を図りながら、利用率向上に圏域の官民挙げて努めて参ります。

情報化社会の進展という新しい波の中で、町民の権利利益の保護を図るとともに、個人情報取り扱いに

関して必要なルールを定め、町民の皆さんのプライバシーをより一層保護し、公正で信頼される町政を推進するため、個人情報保護条例の制定に向けて、今定例会で審議願うことしております。また、地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律による地方自治法等の改正に伴い、町条例の整備案件を提出しております。

平成十二年度の職員採用にあたっては、地方分権による事務の多様化に対応するため、採用年令の引き上げを考慮し、即戦力となる有能な人材発掘のための検

討を進めて参ります。

交通安全面においては、最近当町における交通重大事故が増加傾向にあります。日頃の交通安全運動啓発活動のほか、交通関係機関、各種団体と連携した安全対策を積極的に推進し、事故防止に努めます。

福祉課

介護保険制度がスタートします

町が行う介護報酬単価及び在宅サービス支給限度額

について、国から大筋の原案が提示され、ようやく介護保険制度の全体像が見えて参りました。町における第一号被保険者の保険料月額基準額は、法定分・財政安定化基金分を合わせて二千七百四十二円としました。町の上乗せ事業として検討していましたが、短期入所サービス（ショートステイ）は、国が以前より利用者が利用しやすいように、緩やかな制度に改める方向であること、町独自サービスとして緊急対応型短期入所サービス（ミドルステイ）を実施することにしたため、上乗せは行わないことにいたしました。

また、大野台エコーハイツに隣接して要支援・要介護1の高齢者生活支援のための基盤（ミニケアハウス）を整備し、要介護状態の悪化防止および健康増進に向けた施設建築を行うため県と協議を行い、申請中であります。さらに、建設課で進めている町営住宅建築には車椅子対応の身障用住宅建築五戸を見込んでおり、基盤整備に重点をおいております。

ました。

介護保険法の円滑な実施のための特別対策として、国は平成十二年度第二次補正予算で第一号被保険者保険料の軽減等の関係で、臨時特例交付金を交付することにしてあります。これは、第一号被保険者については法施行後、半年間は保険料を徴収せず、また、その後一年間は保険料を二分の一に軽減するための費用に応じて配分されるものであります。

また、大野台エコーハイツに隣接して要支援・要介護1の高齢者生活支援のための基盤（ミニケアハウス）を整備し、要介護状態の悪化防止および健康増進に向けた施設建築を行うため県と協議を行い、申請中であります。さらに、建設課で進めている町営住宅建築には車椅子対応の身障用住宅建築五戸を見込んでおり、基盤整備に重点をおいております。

町の各福祉サービスの運営・委託事業等については、四月から始まる介護保険制度と照らし、種々検討を加えてきました。まず、委託事業の中核で

ある在宅介護サービスのうち、訪問介護事業（ホームヘルプサービス）・通所介護事業（デイサービス）・短期入所生活介護事業（ショートステイ）は、介護報酬による経営事業となります。

そのため、それぞれの居室介護サービス事業所にとっては、事業の実施体制の整備、事業の合理化・効率化、サービスの質の向上、利用者の確保等の自助努力が求められます。

自立判定者にもサービスを配置

介護保険制度の対象とならない自立判定者については、生活支援ホームヘルプ事業と生活支援型デイサービス事業を、要支援・要介護者に対しては、家庭介護者教室開催事業・緊急対応型短期入所サービス事業（ミドルステイ）・外出支援（移送）サービス事業を実施します。また、ふれあい安心電話（緊急通報装置）設置事業は継続して行います。

その中で、生活支援ホームヘルプ事業は、在宅介護支援センターにホームヘル

パー一名を配置し、一人暮らしや日常生活に援助が必要である自立者に対し、家事援助を中心とした支援を行うこととしています。また、ミドルステイは要介護者が介護者の事情によって、緊急に当該サービスが必要と認められた方に対して、一年当たり六十日までの短期入所サービスを提供するものであります。

新規に町が行う事業として、地域住民グループ育成支援（ボランティア活動育成）ならびに生活支援ホームヘルプ両事業のため、軽

車輻の購入費を予算計上し

ています。

しかし、介護保険事業で在宅介護サービス提供の充実が図られるため、寝たきり老人等介護慰労金支給については、新年度から廃止することを提案してあります。いづれにしても、新しく始まる介護保険制度は町民からの負担を求めるものであり、在宅介護の基盤整備も充実を期していかなければなりません。町としてはこれまでのサービスが、社会福祉協議会・デイサービスセンター・在宅介護支援センターと町の専門職員

介



介護を社会全体で支える介護保険制度が、いよいよ4月から始まります

で構成する、高齢者サービス調整連絡会議で対策を講じながら、その徹底を図って参ります。

次に町社会福祉協議会に対する委託事業等について申し上げます。

社会福祉協議会は、公益性の高い組織であり、町行政と一体となって住民福祉の向上を目的として活動を展開しております。しかし、介護保険制度下では介護事業の財源がサービス提供の対価として介護報酬となり、しかも民間事業所の参入も考えると、一段と厳しい運営が予想されます。福祉施策の転換期という認識のもとに、事務事業の縮小も視野に入れ見直しを進めたところ、ホームヘルプサービス事業は要支援・要介護者を対象とした、身体介護と家事援助の介護保険の給付対象部門を担っていただく方針であります。

また、障害等で交通機関を利用できない高齢者に対して、通院などの送迎を行う外出支援（移送）サービス事業、身体障害者へのホームヘルプ事業、ふれあい安心電話（緊急通報装置）設置事業を継続委託して参

ります。

一方、増える事務事業を抑え、専門知識を有する人材の育成と活動の展開が求められていると考え、平成十年度から三カ年事業で進めたいきいきふれあい活動モデル事業は廃止することとし、ことぶき荘は町が管理することになりました。

児童と高齢者の交流活動を――

町内でも少子化・高齢化・夫婦共働き世帯の増加の進行により、家庭や子どもを取り巻く環境が変化してきています。また町内各保育園の施設維持管理の増高や、多様化する保育ニーズに対応するためにも、保育園の施設整備が必要となっております。新年度は、統合保育園の問題に関する検討委員会を組織し、その方向づけの共通意識を持ちながら、保育施設環境の在り方をまとめていく考えです。

児童館厚生員は各集落を巡回し、児童の遊びと生活の両面で子育て支援の一翼を担っていますが、児童が少ない環境のもとで行事の参加、調整に苦戦を強いら

れていることもあります。

新年度は、厚生員が地域の高齢者との関わりを持つことにより、生きがいや喜びが得られるような生産体験活動の場を増やすなどして、高齢者の生活にも視点を向けた活動の場を提供するため、高齢者と児童のふれあい交流事業費を予算計上いたしました。

国では、児童手当制度の見直しを実施し、児童手当の支給対象年齢を現行の三才未満までであったものを、義務教育就学前（六歳到達後最初の年度末）までに延長。手当額は現行どおりとして平成十二年六月から実施するとしています。本町の拡充は対象者が延べ千二百七十五人となる見込みです。

保健課

資源を有効活用 ごみの分別収集

ごみ処理対策では、四月からの分別収集に対応するため、国の二次補正によるリサイクルタウン事業として、分別収集車の導入とストックヤード（一時保管）の整備を要望。分別収集車

として平ボディ車一台、収集車一台を購入し、ストックヤードの整備には増沢のリサイクル施設の屋根改修と、水道工事を計画しております。

集落での集積場所および回収日程等については、集落代表者、環境担当役員、衛生指導員会議を開催して、連携を図っているところであります。また、婦人会が行っているボカシ堆肥づくりも、環境問題として重要なごみ減量リサイクル事業であり、応援していきたいと思っております。

ダイオキシン対策については、主な発生源である塩化ビニール系を高温処理できない自家焼却炉での焼却を行わないよう呼びかけていきます。

また、介護保険法の施行に伴い、国民健康保険税条例の一部を改正します。課税額は国民健康保険に要する費用に充てる基礎課税額と介護納付金課税額の合算額とし、基礎課税額、介護納付金課税額とも所得割額および資産割額、ならびに被保険者均等割額および世帯平等割額の合算額とするものであります。



保育サービスの充実も踏まえ、保育園の統合について考えています

鷹巣阿仁五カ町村では、平成十二年四月から始まる容器包装リサイクル法の施行に向けリサイクルセンターを建設中です。一月末の進捗状況は七十一パーセントで、三月末完成予定となっております。

清掃センターのダイオキシン濃度の測定結果は、一号炉出口が五・一ナノグラム、二号炉出口が三・三ナノグラムで、国の暫定基準値をはるかに下回っております。

鷹巣町外六カ町村衛生施設組合のし尿処理の状況は順調に推移。一日当たりの

処理量は一〇〇・六キロリットルの実績となっており、し尿を処理した後に発生する放流水と煤煙の分析結果は、基準値を下回る良好な数値を示し、安定した処理が行われております。

また、農業集落排水事業および合併処理浄化槽から発生する汚泥を大量に投入すると、機械に負荷がかかるため、今後は搬入量の把握と計画的な搬入が必要不可欠と考えております。

森吉町外二カ町村生活環境施設組合は、平成十一年度で焼却炉の補修を行いました。今年度は一号焼却

炉投入口のスライド式蓋の交換が必要であります。町民のごみ処理に影響がないよう対応して参ります。

森吉町外四カ町村病院組合は統合問題、不良債務、医師の充足率と難問を抱えておりますが、管理者会議、病院議会に諮りながら方向を定めて参ります。建設企業債・不良債務解消繰入額については、平成十二年度までとなっております。

保健センター

健康づくりに 努力します

町民の健康管理と健康づくりを推進するため継続中の総合データバンク事業は、十二年度が国の補助事業（五ヶ年間）としての最終年度となるため、高齢者対策や介護保険に対応できるソフトウェアシステムの充実を図るとともに、懸案とされていた社会福祉協議会および在宅介護支援センターとのコンピュータによる連携システムの整備を進め、共通情報の提供等ネットワークを活用した活動を展開して参ります。

また、平成十二年度から

の老人保健事業四次計画において、重点事業の一つとして実施予定の個別健康教育事業について、本町では、すでに十一年度に試行的事業の指定を国からうけモデル事業を実施しております。

各種検診の推進を図るとともに、そのデータを基に生活習慣病の予防や改善のための新しい保健指導と食生活指導の方法を各年代に向けて活用できるように努め、健康な心と身体づくりとともに、健康な地域づくりを推進していく基盤づくりを引き続き強化して参ります。

農林課

新しい減反政策で 水田の有効活用を

平成十二年度から五カ年計画で、「水田を中心とした土地利用型農業活性化対策」が始まります。

これは、これまでの減反政策を抜本的に見直し、作付けに限界のある米は、販売許可のあるものだけを計画的に生産するとともに、米の作付けを行わない水田を有効に活用して、自給率の低い大豆・麦・飼料作物

等を中心に、水田での本作を進めようとするものであります。

本町では、一月二十日「水田を中心とした土地利用型農業活性化対策協議会」を開催しました。需要にに応じた米の生産と、地域への新たな助成制度を活用するため、大豆を中心とする団地化の推進を図るべきとの基本合意に基づき、関係機関が一体となり取り組むものであります。

地域の合意形成により、水田農業振興計画を策定し、大豆の生産振興に必要な機械・施設等の整備には、あきた北央農業協同組合と連携をとりながら、積極的に対応する考えであります。

農業集落排水事業では、根田・芹沢地区の工事が最終年度となり、管路工事延長二千二百九十八メートル、雨水排水処理工事延長二百メートル、処理機能調整工事一式を計画しております。

また、新規の採択を受ける西地区（李岱・新田目・福田・明田）の農業集落排水事業計画は、事業効果を促進するための設計業務委託料を予算措置しております。

農村総合整備事業では、昨年度から継続の増沢農道改良舗装工事、木戸石公園の緑化整備、集落農園整備が計画されています。農業の利便性を高め、地域の皆さんの憩いの場となることを願っております。

リサイクル農業の振興についてであります。堆肥と活性炭を応用した有機農業の研究と活用については、現在六カ月間のデータを基に、将来有望産業として若者に愛される、有機栽培のブランド化づくりに力を注いで参りたいと考えております。

また、新規就農者や都会からの帰農指向者に応えるため、独自のヘルパー制度を考え、支援していきたいと思っております。

建設課

生活しやすい 町づくりを

町道整備は継続事業として、東根田・下杉線の橋面工・親柱・高欄工・道路改良工・舗装工の整備を予定しております。除雪機械グレーダーの更新のため、予算を計上しておりますが、

これにより除雪時におけるより効率的な交通の確保を図って参ります。

未整備の十六路線、九千二百十四・四メートルの道路台帳整備を計画しておりますが、台帳整備することにより、今後地方交付税の算定の基礎となり交付税に算入されて参ります。

公営住宅（田の沢団地）の建替工事は、新年度は、十戸を取り壊し、十戸を建築する計画です。

公共下水道事業は十一年度から事業着工となり、新年度は管渠工事費と単独管渠詳細設計、実施設計委託料を予算計上しております。

水道事業（統合簡水）については、十一年度で各集落内の配水管布設工事が終了し、新年度は合川町・森吉町二町の浄水場からの送水管布設工事費と、三里バイパスに伴う配水管移設工事費等を予算計上しております。

国直轄事業である「森吉山ダム」の建設基本計画が変更され、完成予定が平成十一年度から平成二十三年度に、事業費も九百十億円が千七百五十億円となる見込みで、県は建設大臣から

意見を求められており、意見をまとめて二月県議会に諮り、議決を得た上で回答する段取りとなっております。

基本計画の変更が確定すると、合川町統合簡易水道事業も見直し、変更しなければならぬこととなります。

商工観光課

雇用の安定に 努めます

平成九年から続いている金融不安を伴う経済危機により、当地域でも経営規模の縮小、雇用削減等による離職者の増加が大きな問題となっておりますが、昨秋頃から一部業種で景況が上向き、雇用状況も幾分上向きの傾向にあります。

また、一部ではあります。設備投資意欲も活性化しつつありますので、できるだけ有利な制度融資や雇用に関する助成制度の周知を図り、これを助長して地域経済の活性化と雇用の安定に努めて参ります。

次に、昨年から実施しております緊急地域雇用対策特別事業では、昨年は翠

雲公園の整備を行いました。平成十二年度は公共施設や周辺環境及び道路環境の整備とその美化を行うこととし、鷹巣阿仁地域シルバー人材センターを中心に実施すべく、計画の策定作業を進めております。

また、平成十二・十三年度については、三百六万一千円の追加配分が予定されており、新たな雇用創出につなげるような事業を検討して参ります。

特産品開発とその流通につきましては積極的に取り組んでおります。

一昨年から発売した「秋田グルメ味噌」(甘口・辛口)に「激辛」を加えたところ、これが好評で販売額を大きく伸ばしており、引き続き本町の特色を活かした製品の開発と、その流通を図って参ります。

また、町の第三セクター「(株)秋田内陸物産」は、昨夏の野外活動施設改修工事等で営業日数も少なく、低迷から脱しきれない状況が続いておりますが、改修のメリットを活かした利用の促進と物販拡大に努め、経営の正常化に努めて参ります。

学校教育課

南小学校舎の改修を計画

合川中学校の学校給食用

米穀についてであります。平成十一年度まで継続された国の助成制度が、十二年度から全廃されることとなりました。そのことにより、購入先がある程度自由になります。この機会をとらえて、食味の良い地元合川産「あきたこまち」を提供し、生徒たちに本物のおいしさを味わっていただくことが早く実現されるよう、あきた北央農業協同組合と協議を重ねて参りたいと考えております。

小学校校舎改修工事については、南小学校校舎は建築後二十四年を経過し、特に屋根部分の老朽化が激しく、教室への雨漏り、笠木等からのコンクリート破片の落下等があり、改修工事が急がれております。本年度は校舎改修年次計画に基づいて、南小学校校舎根改修工事費を計上しております。また、本年度は合川中学校の創立四十周年にあたり、記念事業の一環としてテレ

ビでおなじみの周富輝さんをお招きして、第五回合川の特産でグルメに挑戦の料理実演会を計画し、地元食材の良さを認識してもらいたいと思っております。

教育関係においても、今日の情報化に迅速に対応するため、コンピュータ操作研修会を小中学校の教師を対象に毎年実施し、指導者の養成に努めて参りました。

今後とも総合的な学習の時間の実施を視野に入れ、インターネット化を図り、子どもたちが自ら課題を見つけ、自ら学び考え、主体的に判断し問題を解決する資質や能力を育て、国際理解・情報・環境・福祉・健康など総合的課題等について、学習活動がよりよくできるようにするため、今年度コンピュータ導入費の予算化をお願いしております。

また、現代の子ども達は身近な生活体験や交流が不足になっているところから、この点にも力を入れ、合川町の求める子ども像、創造性豊かで、忍耐力のある、積極的で思いやりのある子ども達の育成に力を注いで参りたいと考えております。

いじめ・不登校の問題を

憂慮すべき状況を踏まえ、昨年に続いて中学校に「心の教室相談員」を配置します。家庭・学級・部活動・健康面について悩んでいる生徒の立場になって物事を考え、悩み等を気軽に話すことができ、不安やストレスを和らげ、心のゆとりを持てるような環境の提供に努めて参ります。

また、学校・家庭・地域の融合を深め、いじめ・不登校等の発生を未然に防止し、四季折々の美しさ、優しさ、楽しさを感じられる教育環境づくりに努めて参ります。

社会教育課では、生涯学習講座と家庭・幼児教育の充実を図っていきたくと考えております。

社会教育課

さらに充実 生涯学習

生涯学習講座と家庭・幼児教育の充実を図っていききたいと思っております。

生涯学習講座は、生涯学習奨励員十五名から地域住民の要望を踏まえ、高齢者から若年層まで幅広い視野に立って、町民に親しまれ



著名人を招いての第5回料理実演会を計画しています
(平成10年8月に行った第4回グルメ料理実演会)

る生涯学習の推進に努めて参りたいと思っております。

とりわけ日本語講座では、町内在住の外国人花嫁さんや外国出身の方々を対象に、日常生活に早く溶け込めるように、日本語や町の歴史・文化、生活習慣等日本語学習を支援していきます。

家庭・幼児教育では、十一年度から家庭教育と図書室司書を兼ねた社会教育推進員を配置しています。保育園や保健センターと連携を密にし、親と子のふれあい広場や、わかくさ学級に子育て相談を併設して子育て啓発活動を推進すると

もに、本の読み聞かせ実行グループ「ピッコロ」等を通じて、基本的生活習慣の育成に努めて参ります。また、良書に接するため、移動図書室と学校図書室を定期的に巡回し、司書の有効活用を図っていききたいと思っております。

以上、主要施策について所管の一端を申し述べましたが、職員とともども、町民の奉仕者としての自覚を高め、活力に満ちた町政運営に一層の努力を傾注して参りますので、町民の皆様のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

広報

のアンテナ

このコーナーでは町のホットな話題をご紹介します。



大館あめっこ市へ

まるとび学園

二月十一日、まるとび学園ではスキー大会直前の休日を利用し、全員であめっこ市へ出かけました。

園生たちは、久しぶりにもらったお小遣いをうれしそうに握りしめ、人混みの中、あめを求めてあちらこちらと歩き回りました。

もらった五百円は、自分自身と遠くで暮らす家族へのおみやげで、一円残さず上手に使い切りました。家族へのおみやげは、それぞれがメッセージを添え、子どもたちの想いと共に送られました。



風邪をひかないように

暖冬から一転大雪に

豪雪対策本部設置

二月二十一日から二十二日にかけて降った大雪は、積雪深百二十一cmとなり、二十三日に町は豪雪対策本部を設置しました。

役場職員が危険箇所や高齢者の一人暮らし世帯など町内を巡回したり、町内毎戸にチラシを配布したりするなどして、注意を呼びかけました。



夜昼の積雪で家屋も危険に

健康学習の締めくくり

健康大学閉講式

二月十八日、農村環境改善センターで平成十一年度最後の健康大学を行いました。

講座では、国保合川診療所長の今村明先生と秋田桂城短期大学の京野誠子助教授が講演。毎日の診療についてのユーモアあふれるお話や実技指導をおして、楽しい学習会となりました。



健康について語る両講師

楽しいオニ退治

北保育園施設訪問

二月二日、北保育園の子どもたちが大野台エコーハイツを訪れ、節分の豆まきをしました(表紙写真)。

これは毎年行われている恒例の行事で、子どもたちは、お遊戯や歌を披露。また、入所者のみなさんにプレゼントを贈ったり肩たたきをして交流を深めていました。



楽しいふれあいのひと時です

雪の大地をふみしめて

かんじきハイク

合川町ボーイスカウトでは、冬の恒例行事となったかんじきハイキングを、一月三十一日に行いました。

眼下に凍結した関の沢池を眺めながら、あじさい公園の北側斜面の林道を一時間ほど歩きました。鳥の鳴き声、獣の足跡、雪景色など冬の自然を体感した一日でした。



みんなで歩けば寒さも平気!

古代のロマンに魅了されます



公民館だより

白 津

No. 188

みんなで学ぼう！郷土あいかわ

ーろばた講座ー

ろばた講座は「明日に向けた社会学」をテーマに、町民のみなさん一人一人が自ら生きるための知識と学習を深めることをねらいに、今年も農村環境改善センターで開催しました。



まだまだたくさんの遺跡が
ねむっているのではー

第1回

「鷹巣阿仁地区の埋蔵文化財について」

講師 秋田県埋蔵文化セン

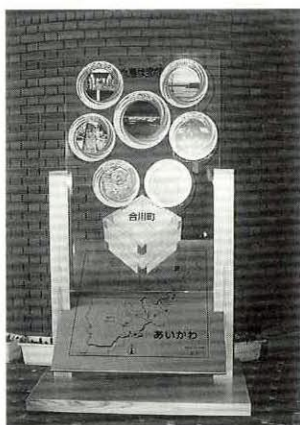
ター秋田北分室長

杉 渕 馨さん

1月22日に行われた講座では、鷹巣阿仁地域にある縄文遺跡発掘の状況について理解を深めました。

町内在住の杉渕さんから、各地で出土した遺跡や森吉山ダム建設に伴う発掘作業の様

完成しました町文化財の案内板



「北鹿地区ふれあう自然と歴史のさと事業」で進めていた文化財の案内板が完成し、北鹿の杜公園パークセンター内に設置されました。

この案内板は、町内から募集した「自然と歴史の探検隊員」のアイデアを取り入れ、まとびの炎をイメージしたデザインとなっており、町の主な文化財を見やすく紹介するものとなっています。

なお、この事業で作られた案内板は、北鹿地区10市町村それぞれの特徴を取り入れた個性的なものとなっており、各市町村の主な施設に設置されています。

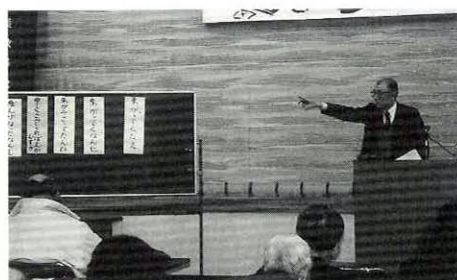
募集中です自然と歴史の探検隊員

公民館では「自然と歴史の探検隊員」を募集しています。「自然と歴史の探検隊員」とは、「北鹿地区ふれあう自然と歴史のさと事業」に参加してくださる方のことです。来年度は、文化財紹介カードの作成や他地域の隊員との交流も予定しています。

年齢、性別などの特別な制限はありません。あなたのアイデアで合川町の自然や文化財を紹介してみませんか？ぜひ参加したい、あるいは内容について詳しく知りたいという人は、公民館（☎78-2114）までご連絡ください。

子など、スライドを使って紹介していただきました。地方史研究会、町文化財保護協会の共催で行ったこの日の講座では、70人余りの参加者から盛んに質問が出ていました。

第2回
「伝統文化としての秋田弁を
探る」
講師 民話方言研究家
河田 竹治さん
2月5日、大館市在住で民話や方言を研究している河田さんを講師に迎え、伝統文化としての方言について理解を深めました。
秋田弁の語源や民族文化資料としての方言の大切さについてお話しいただき、秋田弁にまつわるエピソードについては、参加者の笑いや共感の声が聞かれました。
質疑の時間には、いろいろを



「方言は民俗文化の重要な
資料です」と河田さん

囲みでの語らいのような雰囲気の中、参加者が日ごろ話している言葉の疑問点や、それぞれのエピソードが多数発表されていました。

白津へーわたしならひいこと

(107)

図書室だより

いつでもお気軽にどうぞ

閲覧室をご利用ください

我が家には、小学1年生の息子と6カ月の娘がおります。その息子さんの方が、毎晩9時になると「お母さん、絵本読んで」と本を抱えてやってきます。ちやうど娘を寝かしつけている時間帯なので、たいていは「のんちゃんが寝てからね」と答えるのですが、彼は粘り強く「ねえ、まだあ？」と繰り返しながら待ち続けます。

以前は家にある本、つまり親の好みで購入した本ばかりを読んでいましたが、私の図書室通いに同行するうち、本を選ぶ楽しさに目覚めた彼は、この頃図書室からも本を借りてくるようになりました。

彼が寝つくと、次は私自身のための読書タイムです。「本

読み聞かせの魅力

佐藤 郁子さん
環 くん
希美ちゃん (木戸石)



を読む暇があったら、滞りがちな家事に時間をかければよいのに：」という思いが一瞬頭をかすめるのですが、どうにも削ることのできない時間になっています。何事にも要領が悪く、毎日をドタバタと慌ただしく過ごしている私にとって、読書は唯一止まっていられる時間なのです。朝から晩まで私に「早く、早く」とせかされている息子にとつても、お互いにちよつぱりいやされる時間なのかも…。最後になります。いつも私のわがままなリクエストを聞いてくださる公民館職員みなさんに感謝しています。これからも新着図書紹介のコーナーを楽しみにしておりますので、どうぞよろしく願ひします。

新着図書紹介

* 一般書

「かりそめ」	渡辺 淳一
「人生の目的」	五木 寛之
「エコ・エコ料理とごみゼロ生活」	早野 久子
「朝子生命のかけ橋となつて」	間澤 洋一
「元禄繚乱 上・中」	中島 丈博
「ショッピングの女王」	中村うさぎ

* 児童書

「おだんごばん」	ロシア民話
「かさじぞう」	瀬田 貞二
「かたあしのひよこ」	水谷 章三
「なぞなぞのすきな女の子」	松岡 享子
「つりばしゆらゆら」	もりやまみやこ

公民館図書室では、利用者のみなさんが本をゆつくりご覧になれるよう、閲覧室を設けました。資料の調べものや読書、学習などにご利用ください。また、できるだけ利用者のみなさんのご希望にそえるようにリクエストを受け付けています。「あんな本が読んでみたい」などありましたら、いつでも気軽にお知らせください。

外の光をとり入れて明るい場所
で読書できます



あなたの一票を大切に…

町議会議員選挙の

投票日は3月26日(日)です

合川町選挙管理委員会は、

任期満了に伴う町議会議員

選挙を、県のミニ統一選挙

の日程に沿って、三月二十

一日告示、三月二十六日投

票と決定しました。

あらかじめ

入場券が

送付されます

投票日前に選挙人名簿に登

載されている人に、投票所の

入場券が送付されます。投票

場所をお確かめください。選

挙人名簿に登録されるには、

次のような要件を満たすこ

とが必要です。

□年齢 投票日現在で二十歳

以上の人(昭和五十五年三月

二十七日以前に生まれた人)

□住所 平成十一年十二月二

十日以前から引き続き町内に

居住し住民登録されている人

※町外に転出されますと、こ

の選挙の選挙権は失われます。

入場券が送付されていても投

票できません。

※「選挙権があるはずなのに

入場券が届いていない」「入場

券を紛失してしまった」とい

う場合は、選挙管理委員会ま

でご連絡ください。

お気軽に

不在者投票を

ご利用ください

都合により投票日に投票所

に行けない人などは、不在者

投票ができます。

不在者投票の期間は告示日

(三月二十一日)から投票日

前日(三月二十五日)までで

す。印鑑は不要です。不在者

投票の請求は告示前からでき

ます。

町外に滞在されている人は、

家族などでも請求できますか

ら、前もって請求しておくこ

とをお薦めします。不在者投

票には次のようなものがあり

ます。

町選挙管理委員会で行う場合

役場内の選挙管理委員会事

務室で投票します。時間は午

前八時三十分から午後八時ま

でとなっております。

入場券を持参いただきます

と、照合の待ち時間が少なく

なりますので、ぜひご持参く

ださい。

他の市区町村の選挙管理委員会で行う場合

請求に基づき、本人に投票

用紙が郵送されます。これを
滞在先の選挙管理委員会に
持っていく投票します。

郵便の中には投票用紙のほ

か他、開封厳禁の証明書など

が入っていますので、同封の

注意書きをよく読み、誤って

無効とならないよう十分注意

してください。

指定病院や指定施設で行う場合

不在者投票のできる指定病

院・施設では、病院長や施設

長に申し出れば、不在者投票

に必要な一切の手続きをとつ

てくれることになっています。

◎立候補手続等説明会を行います

立候補を予定されている方および関係者はご出席くださるようお願いいたします。

□日時 三月六日(月) 午前十時から

□場所 町役場大会議室

合川町選挙管理委員会(☎782100)





いよいよ4月スタートです



資源ごみの分別収集

資源ごみを出すときは、次のことに注意してください

●中身は残さずに水洗いしてください

資源ごみは、「ごみ」ではありません。資源として再利用できる大切なものです。ビンや缶、ペットボトルは中身を残さず異物も取り除き、紙パックは切り開いて、全て水洗いして出してください。

●かさばらないようにつぶしてください

資源ごみは、限られた数のコンテナやネットに入れて収集します。ペットボトルと缶は、かさばらないようにつぶして出してください。

●コンテナにはいっぱい入れないでください

コンテナを一つ一つ地面に並べるとなると広い面積が必要となり、また、ビン類がコンテナいっぱいになると重すぎて回収する人が持ち上げることができません。コンテナは重ねられるようにできていますので、ある程度の高さまでビンが入ったら、次のコンテナを重ねてください。

収集するもの	収集する曜日	集 落 名
缶(アルミ・スチール) 無色透明のビン 茶色のビン その他のビン	第1火曜日	道城・上杉・下杉・合川・川井・桃栄・梅栄・弥栄
	第2火曜日	杉山田・雪田・鎌沢・三木田・摩当・三里・大内沢・芹沢
	第3火曜日	東根田・西根田・李岱・羽根山・羽立・新田目・福田・明田
	第4火曜日	八幡岱・林岱・木戸石・増沢・美栄・松ヶ丘・金沢
ペットボトル トレイ 紙パック	第1金曜日	東根田・西根田・李岱・羽根山・羽立・新田目・福田・明田
	第2木曜日	八幡岱・林岱・木戸石・増沢・美栄
	第2金曜日	道城・上杉・下杉・合川
	第3金曜日	川井・松ヶ丘・桃栄・梅栄・弥栄・金沢
	第4金曜日	杉山田・雪田・鎌沢・三木田・摩当・三里・大内沢・芹沢

※ 燃やせるごみ、燃やせないごみ、古紙リサイクル、資源ごみなどの収集日を一覧表にした新しいごみ収集計画表を、後日全町に配布します。

ごみに関するおたずねは役場保健課（☎ 78-2113）まで



平安時代に、子どもの無病息災を願う行事として誕生したひな祭り。当時は、紙やわらで作った人形に災厄を移して川にながしていたそうです。

健康管理は、まず食事から
食と健康のフェスタ

1月28日、鷹巣保健所主催の「食と健康のフェスタ」が、合川町農村環境改善センターで開催されました。

昨年度までの「鷹巣阿仁部食生活改善推進大会」を、今年度より「食と健康のフェスタ」と改称。鷹巣阿仁部地区の食生活改善推進員ら約200人が一堂に会し、それぞれの活動報告や講演、アトラクションなどを通して情報交換を行うとともに、健康思想の普及や活動の啓発が図られました。

保健センター

健康メッセージ 79

ドクター今村の さわやか診断 ⑥9

ばね指



今日は、久しぶりの大雪です。雪が少なければ少ないに越した事はないのですが、あまり冬らしくないのも何だか物足りないような気もします。ただし、病気の方は冬らしくなくてもいいのですが、今年も風邪やインフルエンザが結構流行しました。これから季節の変わり目を迎えると同時にいよいよ花粉症が本格化する時期でもあります。毎日の規則正しい生活やうがい等を心がけ、花粉症に対してはなるべく早く治療を始めることをお勧めします。

さて、今回は指の病気についてお話しします。人間の手の指は非常に良くできていて、自然が創り出した最高の精密器械と言っても過言ではありません。この精密器械にも様々な病気があります。そのひとつに「ばね指（弾撥指）」があります。これは狭窄性腱鞘炎（きょうさくせいけんしょうえん）とも呼ばれ、いわゆる腱鞘炎の一種です。この病気は指の腱がうまく動かなくなるために指の曲げ伸ばしが

簡単な手術で 確実に治療できます！

不自由になり、指を曲げると曲げたまま固まってしまう、指が伸ばせなくなります。そして無理をして伸ばすと、ちょうど、バネが伸びる時のようにはね上がって指が伸びます。そしてこの様な症状は朝によくみられます。多くは、親指、中指、くすり指に起こり、指の付け根の手のひら側を押すと痛みを感じたり、しこりが出来たりします。

原因は使い過ぎによることが多いようです。（私も一時毛ばり釣りのし過ぎでこの病気になり、両手の親指と小指を手術しました…）時に子供でも先天的な原因でこの病気が起こりますが、自然に治る場合が多く、少なくとも4、5歳までは様子をみるのが普通です。もちろん、大人でも自然に治る事が無いわけではありません。しかし、その可能性は低く、ますます悪くなる場合があります。

治療法としては指を使わずに安静を保つ事が一番いいのですがそうもいきません。また、そえ木をして指を伸ばしたままにするという方法もありますが、これも非常に不便です。他に注射をする方法があるのですがあまり有効とは言えないようです。結局、確実な治療法は手術という事になります。手術は局所麻酔で簡単にでき、創（きず）も小さくて済みます。（合川町国保診療所長・今村 明）

（材料）
切り干し大根……………32g
豚薄切り肉……………60g



焼そば風味の切干炒め
福岡孝子さん（三里）

「食と健康のフェスタ」
展示献立の紹介

活動報告

5力町村の食生活改善推進協議会の代表が今年度に行った主な行事や成果について発表。参加者は、各自の活動に反映すべく熱心に聞き入っていました。

展示コーナー

郷土食、減塩食の各テーマごとに献立が展示され、当町からは、福岡幸子さん（三里）の人参入り豆腐カステラと福岡孝子さん（三木田）のやきそば風味の切干炒めの2作品が展示されました。どちらの作品もアイデア、味、見た目ともに好評でした。

講演会

午後からは、法務省人権擁護委員の山崎澄子さんを講師に迎え、「心身づくりは



山崎澄子さん

リフレッシュ体操

最後に、保健婦の吉田幸子さんによる実技運動「心とからだのふれあい体操」を教えてもらいながら実際に体験して心と体をリフレッシュしました。

募集しています

食生活改善推進員

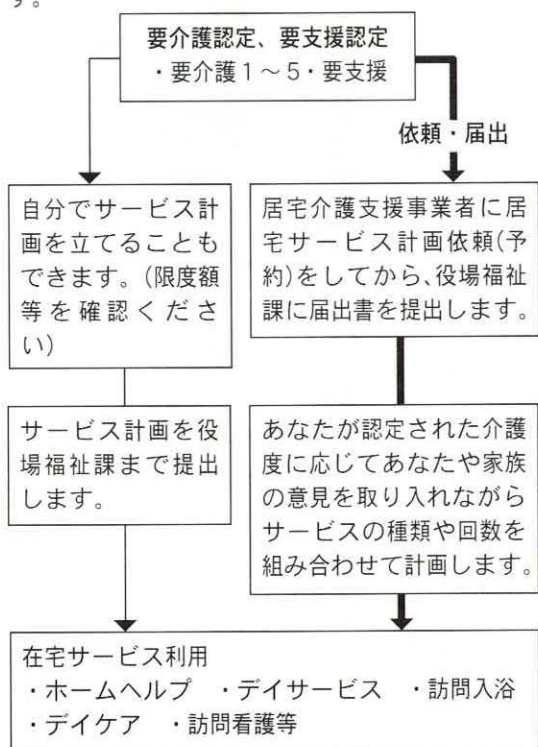
食生活改善推進員は、「私たちの健康は私たちの手で」を合言葉に「ヘルスメイト」の愛称で活動を行っており、健康づくりの案内役として活躍しています。我が家の食卓を充実させることにより、家族の健康管理をすることから出発した活動は、女性のパワーを軸に近所から地域住民の食生活改善へと輪を広げてきました。生涯を通じた健康づくりの担い手として、期待される存在となってきました。当町保健センター（☎784272）では、食生活推進委員を随時募集しています。

介護保険ってなんだろう？ ⑫

あなたの「サービス計画」はできましたか？

介護保険の申請の結果、要支援・要介護と認定された人は、介護サービスを受けるための「サービス計画」を立てる必要があります。

計画策定の手数料等は自己負担がありません。「サービス計画」作成までの流れは次のとおりです。



サービス計画届出書、事業者情報等は、認定結果の通知に同封します。

提出はホームヘルパー等サービス提供者にお願いすることもできます。

お問い合わせ先 役場福祉課（☎78-2113）

- | | | |
|----------|-------|--|
| つぼぬきイカ | 120g | ①切り干し大根は、水でもどし、水気を軽くしぼる。 |
| キャベツ | 100g | ②豚肉を細切りにする。 |
| にんじん | 40g | ③イカの皮をむき、短冊切りにする。 |
| ピーマン | 40g | ④キャベツ、にんじん、ピーマンを細切りにする。 |
| 桜えび（素干し） | 8g | ⑤卵は割りほぐし、塩、こしょうをして、フライパンで薄焼きにし、細切りにしておく。 |
| サラダ油 | 大さじ1弱 | ⑥中華鍋を熱して、サラダ油を入れ、②の豚肉をさっと炒め、そこへ①の切り干し大根をほぐしながら炒め、さらに③のイカを加えて炒める。 |
| 卵 | 60g | ⑦⑥に④の野菜を加えて手早く炒め、しょうゆで味をととのえる。 |
| 塩 | 小さじ1弱 | ⑧⑦を器に盛り、⑤の細切り卵、細切りの甘酢生姜、桜えび、スターソース、青のりを散らして出来上がり。 |
| しょうゆ | 大さじ1½ | |
| 甘酢しょうが | 12g | |
| 青のり | 2g | |

なつかしい

笑顔に会えたね

第35回首都圏合川会総会



1月29日、アルカディア市ヶ谷（東京都千代田区）で、第35回首都圏合川会総会が開かれ、当町出身者や元海軍予科練習生、誘致企業関係者など約170人が集いました。

はじめに和田吉次会長が「設立35年のふるさと会は秋田県で最も古く、誇りに思っています。ふるさとを愛するみなさんが、それぞれの立場で町のために協力しましょう」とあいさつ。引き続き70歳以上の会員に敬老祝品を贈呈し、町には福祉寄金をいただきました。

来賓として出席した金田町長と成田議長はそれぞれ「町の発展のためのアドバイス」や「空港利用の促進」を呼びかけ、35周年を祝いました。懇親会では、あきた北空港発着の半額航空券や町の特産品が当たるお楽しみ抽選会や、のど自慢によるカラオケを楽しみながら、ふるさと談義に花を咲かせていました。

また、秋田グルメ味噌を使ったお雑煮に舌鼓を打ち、酒「白津」や秋田グルメ味噌、比内鶏ご飯などの特産品販売では「家族や友人にも紹介したい」とみなさん買い求められていました。



むし歯なんか ないもくん!!



みずき
斉藤 瑞希ちゃん
(新田目)



としひろ
菊地 聖大くん
(羽根山)



ゆう
佐藤 優くん
(木戸石)



ゆうた
小林 優太くん
(合 川)



さとる
桜庭 慧瑠くん
(八幡岱)



けん
伊藤 慶くん
(杉山田)



かん
伊藤 歓くん
(杉山田)



ゆうり
金田 悠梨ちゃん
(合 川)



あい
岸野 愛ちゃん
(松ヶ丘)



あさか
成田 麻佳ちゃん
(上 杉)

1月26日に行った3歳児健診で、むし歯のない子は18人中10人でした。
食環境が豊かな時代だからこそ、大人の気配りが光りますね。

今年も「まじっく」を

お届けします

合川ふるさと会・会員募集中

合川ふるさと会では、平成12年度の会員を募集しています。ぜひ、多くの方々が参加くださいますようお願いいたします。

ふるさと会への加入は、本人からの申し込みのほか、家族や知人への贈り物としても受け付けします。贈り主に代わって町の特産品を厳選して送りますので、町の様子を知らせたい遠方の方々のためにもご利用ください。

会員になると…

○年会費1万円です。

○会費の納入は、随時受け付けます（ただし、最終受付は8月31日とします）。

○毎月町発行の「広報あいかわ」をお届けします。

○年2回、ふるさとの味「ふるさと便」をお届けします。

会費の納入方法は…

会費は直接事務局にお持ちになるか、郵便振替をご利用ください。

郵便振替口座番号

025301718081 合川ふるさと会

申込・問い合わせは…

役場商工観光課内「合川ふるさと会」事務局

☎0186782115 FAX0186783277



献血協力

あなたの^{ハート}真^心を
ありがとう

2月22日、献血車が来町し、次の方々からご協力をいただきました。氏名を紹介しお礼申し上げます。(敬称略)

〈三友電気(株)前〉

木村隆、戸沢幸男、金田久敏、金田欽哉、松岡哲之、佐藤義弘、榊昌裕、吉田一弘、佐藤栄、成田昇、桜井孝良

〈J A あきた北央本店前〉

高橋誠博、斉藤登、森川金作
〈セントラル合川前〉

戸島昭彦、長田幸子、金田正子、小野チヤ子、庄司亜希、吉田稔、成田時子、竹内隆、山岡美子、長田秀樹、佐藤雅行、鈴木一則



飲 酒 運 転 絶 対、ダ メ！

昨年、当町では3件の交通死亡事故が発生し、うち2件が飲酒運転が原因となっています。

この事態を考慮し、町や関係機関では、看板の設置や事業所・飲食店に対する訪問指導などを行い、町民のみなさんに交通安全を呼びかけていきます。

私たち一人一人が交通安全を心がけ、当町から飲酒運転を追放しましょう。

退職金や年金と 税金の関係は？

退職金には所得税と住民税がかり、通常、退職金の支払いを受けるときに源泉徴収されます。

この退職金は、長年の勤労の対価であることなどから、ほかの所得と分離して課税されるなど軽い負担ですむように配慮されています。

また、一定金額を超える国民年金や恩給などの年金などについても、その支払いの際に年金などの種類や受給者の年齢などに応じて一定金額を控除した残額に対し、所得税の源泉徴収が行われます。

詳しくは、大館税務署(☎0186-42-1836)にお気軽におたずねください。

こ ん な 時 に は 手 続 き を

3月、4月は就職や退職など、年金の手続きを伴う人の動きの多い季節です。次のような時には役場福祉課(☎78-2113)へお届けください。

●20歳になったとき(学生、自営業の方など)

国民年金被保険者資格取得届

●60歳前に会社を辞め厚生年金を抜けたとき

国民年金被保険者資格取得届(種別変更届)

●会社に勤め厚生年金に加入したとき

国民年金被保険者喪失届(種別変更届)

●結婚してサラリーマンの奥さんになったとき

国民年金被保険者資格取得・種別変更・種別確認届

●氏名や住所が変わったとき
国民年金被保険者氏名(住所)変更届

※保険証と年金手帳を持参ください

第3号被保険者の み な さ ま へ

厚生年金や共済組合に加入している人に扶養されている配偶者は、第3号届に該当します。

この第3号保険者に該当すると、保険料の納付が不要となります。届け出を忘れたり遅れたりすると、時効の関係により未納期間が発生することがありますので、ご注意ください。

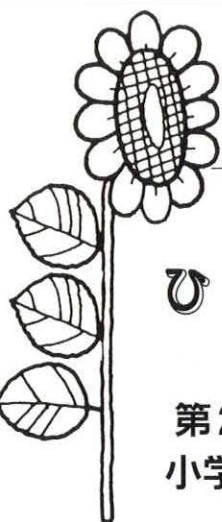


障害者の日常生活に お手伝いします

身体などに障害のある人に、家事や介護などのお手伝いをするホームヘルパーを派遣する制度があります。施設の通所利用(デイサービス・通所訓練)や短期入所(ショートステイ)についても相談ください。短期入所は、介護者が病気や旅行などの時にも利用できます。

所定の協議・調整が必要ですので、早めに役場福祉課(☎78-2113)に申し込みください。所得等によって一部負担があります。

※障害者サービスについてのこれまでの広報のお知らせをまとめた「しおり」が役場福祉課にあります。窓口におたずねください。



お待ちしております

ひまわりの家

**第2・4土曜日は
小学生は無料です**

休館日

6日、13日、21日、22日
27日

(おたずね先)
ひまわりの家 ☎ 78 - 4025

家庭でのごみの焼却は 絶対にやめましょう

ごみ処理場の焼却炉と異なり、高温で焼却できない家庭でのごみの焼却は、ビニール類などを燃やしたとき、人体に有害なダイオキシンが発生してしまいます。

ダイオキシンの発生を防ぐためにも、家庭でのごみの焼却はやめましょう。

安心して生活できる環境を守るために、私たち一人一人が心がけましょう。

役場保健課 (☎ 78 - 2113)

4月から北秋田福祉事務所と鷹巣保健所が一緒になり 「鷹巣阿仁健康福祉センター」に変わります

鷹巣町にある県の北秋田福祉事務所と鷹巣保健所が一緒になり、4月から「鷹巣阿仁健康福祉センター」になります。

これは、福祉事務所と保健所が行っている保健・医療・福祉サービスを一体的・総合的に推進するとともに、地域住民のみなさんの利便性の向上を図ることを目的とするものです。

この「鷹巣阿仁健康福祉センター」は、鷹巣保健所と鷹巣阿仁

福祉事務所が置かれます。当分の間、現在の北秋田福祉事務所と鷹巣保健所の場所にそのまま設置され、業務分担などが一部変わります。

統合に関するお問い合わせは、鷹巣保健所 (☎ 62-1165) または北秋田福祉事務所 (☎ 62-1275) までおよせください。

後日、案内パンフレットが毎戸に配布されます。

国保に加入している40歳から64歳までのみなさんへ 介護保険料も一括して納めていただきます

いよいよ4月から介護保険制度が始まります。

国民健康保険に加入している40歳から64歳までの方の保険料などについてお知らせします。

●介護保険被保険者の資格

国民健康保険に加入している40歳から64歳までの方は、介護保険の第2号被保険者に該当します。第2号被保険者の資格ができるのは、40歳の誕生日の前日になります。

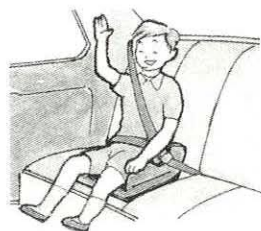
●介護保険料の納付方法

介護保険料は、介護保険の加入の資格ができた月の分から納めていただきます。

平成12年4月にすでに40歳になっている人は、平成12年4月分から、平成12年4月以降に40歳になる人で誕生日が1日の人は誕生月の前月分から、誕生日が1日以外の方は誕生月の分から介護保険料を納めることになります。

また、介護保険料は、国民健康保険税として、一括して世帯主に納めていただきます。納付の時期や方法は、これまでと変わりません。

国民健康保険に関するおたずねは、役場保健課 (☎ 78-2113) までおよせください。



学童用
(4～10歳程度)



幼児用
(4カ月～4歳程度)



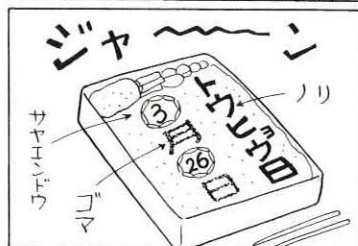
乳児用
(0～12カ月程度)

※適用年齢はあくまでも目安です。子どもの体格や製品によって異なります。

**忘れないでね
チャイルドシート**

4月から、自動車の運転者は、6歳未満の幼児を同乗させる時、チャイルドシートの使用が義務となります。もし、違反すると基礎点数1点が付けられることになります。
お父さん、お母さん、忘れないでチャイルドシート。

愛妻は賢妻だ！ 飯塚よし照



空き箱を利用したおひなさま



お金をかけずに
ひな人形を作る

3月3日の桃の節句にちなんで、2月の移動児童館ではひな人形作りをしました。

これまで、ハマグリの人形、たまご人形、筒人形などいろいろ作りましたが、今回は厚紙(空き箱でも可)、折り

紙(きれいな模様の紙や布、包装紙なども可)、スチロールの球、ちり紙など身近にある材料を集めて作ってみました。前半は厚紙を使って円形の箱を作りました。折り紙やビニールテープを使って、きれいに飾りつけをしました。

後半は、人形作りです。顔は、スチロールの玉を半分に切って男びなと女びなを描きました。体は、ちり紙を折り紙で包んで着物に見立て、前半に作った箱に飾ってできあがりです。

子どもたちが作った人形は、一人一人の表情がとても豊かで、きれいだったり、思わず笑ってしまうようなユニークなものだったといういろいろ

したが、見ていても飽きかず、とてもほほえましい作品となりました。

3月の桃の節句には、ぜひみなさんの家庭でも手作りひな人形を作ってみてはいかがでしょうか。

3月の移動児童館は、プレゼント作りと映画会を予定しています。春休みは、お友だちを誘って、児童館に遊びに来てください。



どんな人形ができるか楽しみだね

100

100

季節の一句

旅立ちを寒九の雨に浄められ
冬の雨もどかしそうにからす二羽
吹雪中ねぐら出てくる鳥の数
鏡餅座りつづけてひび割れて
雪しんしん枯野のように人ねわり
葉牡丹の鉢ふところに肥料やる
叫びたい胸をころがる冬の雷

成田 フサ
鈴木 五郎
金田 美代
吉田 富美
成田 ツサ
佐藤 貴美
松橋 三步路

報 タウン クイズ

問1 4月から??保険と
ごみの??収集が始まりま
す

問2 町議会議員選挙の投
票日は?月?日です

問3 広報あいかわ今月号
は、記念すべき?号となり
ました

締切 3月15日(着信)
応募方法 答え、住所、氏

名を記入
応募先 〇18-427
2 秋田県北秋田郡合川町
役場総務課
※正解者の中から、2人に
記念品を送ります
前号の当選者 東京都・岩
川明男さん、三木田・山下
久美子さん
(応募者9・正解者8)
※おたより、イラストなど
もおまちしています

（慶）（弔）（だ）（よ）（り）

（1月届）

【お誕生おめでとうございます】

こども	ご両親	
伊藤 ^{みさき} 岬ちゃん	亨 さん	(杉山田)
	貴 子さん	
佐藤 ^{ひろや} 浩哉ちゃん	文 之さん	(川 井)
	由香子さん	
土濃塚 ^{ゆうせい} 悠成ちゃん	勝 義さん	(芹 沢)
	静 子さん	
吉田 ^{りゅうや} 龍也ちゃん	剛 さん	(川 井)
	洋 子さん	
関 ^{よしのぶ} 美喜ちゃん	昌 之さん	(上 杉)
	伊津子さん	

【ご結婚おめでとうございます】

（小笠原 力さん 松 ケ 丘
櫻井 美里さん 下 杉

【謹んでお悔やみ申し上げます】

柴田美起子さん	ひばりが丘ホーム	本人
三浦 セチさん	三木田 清一さんの母	
工藤 シエさん	上 杉 佐吉さんの妻	
鈴木五三郎さん	合 川 信雄さんの父	
福岡 吉治さん	三 里 廣義さんの父	
松井 茂治さん	李 岱 久仁男さんの父	
松渕 リサさん	永楽苑	本人
田中 トシさん	鎌 沢 富治さんの妻	
宮野ムメノさん	合 川 喜代三さんの妻	
		の母
齊藤 育郎さん	合 川 貞子さんの夫	
木村 春吉さん	下 杉 キエさんの夫	
小田 ヒテさん	木戸石 慶一さんの母	
吉田 忠勝さん	川 井 優子さんの夫	
松橋 昭一さん	道 城 ミチエさんの夫	
佐藤 鉄郎さん	川 井 徳五郎さんの子	
畠山 勝春さん	木戸石 重春さんの子	
中村 カネさん	木戸石 精一さんの母	

※広報に載せてほしくない人は、届け出の際戸籍係にお話ください。

お気軽にご相談ください

町県民税・所得税の申告相談

役場財政課では、先月から各集落を巡回して平成12年度の町県民税などの申告相談を行っています。3月も次のような日程で申告相談を行いますので、お気軽におこしください。

●羽根山・羽立 2日（木）羽根山活性化施設 ●鎌沢 3日（金）鎌沢生活改善センター ●道城 6日（月）道城児童館 ●上杉 7日（火）・8日（水）上杉児童館 ●美栄 9日（木）美栄集会施設 ●桃栄 9日（木）桃栄児童館 ●八幡岱・林岱 10日（金）八幡岱集会施設 ●合川 13日（月）・14日（火）・15日（水）役場大会議室 ※受付時間 午前9時30分から11時30分までと午後1時30分から3時30分まで（ただし、美栄は午前9時30分から11時30分まで、桃栄は午後1時30分から3時30分まで）



役場職員が税の相談に応じます（増沢集落の申告相談）



町長日記

雪の下小さな力

雪の下は、微生物にとっては最適な住みかのような。フワフワの落ち葉が、越冬の絶好の布団になる。

中でもこうじ菌、納豆菌、イースト菌は、寒い冬が大好きで水分を好む。からっ風の吹く岩手県や関東地方には住みにくいようだ。この環境が、おいしい酒や納豆を作り出してきた。新潟、山形、会津も環境が似ている。

この山から浸み出てきた水、堆肥も秋田の風土を育んできた。

21世紀は環境の時代。この時代に安全でおいしい食料を提供するには、縁の下の力のように雪の下の力をいかに有効活用するかがカギのようだ。

それにしても暖冬で雪と広葉樹が少なくなってきたのが気にかかる。

もっともっと広葉樹を復活させ、胞子菌類のキノコや山菜を増やし、ぜいたくな秋田の味を満喫し、我慢っこしたいものだ。

（陽太郎）

トンビの目

だ い じ

表 紙 題 字



北保育園ゆり組

おの こうせいくん

いつも、得意な交通安全ボールをして遊んでいます。家では、めんどろみが良く妹にかたぐるまなどをしてあげます。将来の夢は、おもちゃ屋さんになってみんなを楽しませることです。

まち

平成12年1月末日現在

男 3,959 人（7 人減）

女 4,375 人（8 人減）

計 8,334 人（15人減）

世帯数 2,976 世帯（3 世帯減）

広 報 あ い か わ

No.500

平成 12 年 3 月 1 日

合川町役場総務課

☎ 018-4272

秋田県北秋田郡合川町新田目字大野 82-2

○ T E L (0186) 78 - 2100

○ F A X (0186) 78 - 3277

○ インターネットホームページ

<http://www.kumagera.ne.jp/aikawa>

○ インターネットメールアドレス

aikawa@kumagera.ne.jp

日	曜	行 事 名	移動児童館
1	水	平成 11 年度ことぶき大学修業式（農セ PM1:30 ～） スポーツ教室（町体 AM9:30 ～）、母子手帳交付日（保セ）	道 城・桃 栄
2	木		上 杉・下 杉
3	金	合川町生涯学習奨励員会議（農セ AM11:00 ～）、リフレッシュタイム（保セ AM10:00 ～）、2 歳児歯科健診（保セ PM0:30 ～）	合 川・川 井
4	土		新田目・李 岱
5	日		休館日
6	月	第 3 回ろばた講座（農セ PM1:30 ～） ヘルシークラブ（保セ AM10:00 ～）、高齢者健康教室（下杉 PM1:00 ～）	羽根山・東根田
7	火		西根田・芹 沢
8	水	スポーツ教室（町体 AM9:30 ～）	増 沢・美 栄
9	木		八幡岱・木戸石
10	金	親子ふれあい移動研修 予防接種（ポリオ）（保セ PM2:30 ～）	松ヶ丘・杉山田
11	土	合川中学校卒業式	鎌 沢・三木田
12	日		休館日
13	月	歩こう会総会（保セ PM1:30 ～） ヘルシークラブ（保セ AM10:00 ～）	摩 当・三 里
14	火	高齢者健康教室（下杉 AM9:30 ～）	道 城・桃 栄
15	水	スポーツ教室（町体 AM9:30 ～） 母子手帳交付日（保セ）	上 杉・下 杉
16	木		合 川・川 井
17	金	リフレッシュタイム（保セ AM10:00 ～）	新田目・李 岱
18	土	町内 4 小学校卒業式	
19	日	まとび学園修園祭（学童研修センター PM3:00 ～） 小林大二郎杯剣道大会（町体）	休館日
20	月	万灯火	羽根山・東根田
21	火		西根田・芹 沢
22	水	スポーツ教室（町体 AM9:30 ～） 育児相談（5 ～ 6 ヶ月児）（保セ AM9:30 ～）	八幡岱・木戸石
23	木	リハビリ学級（ひまわりの家 AM10:00 ～）	増 沢・美 栄
24	金	親子ふれあい広場（松ヶ丘児童館 AM10:00 ～）	松ヶ丘・杉山田
25	土	町 4 保育園卒園式	鎌 沢・三木田
26	日		休館日
27	月	ヘルシークラブ（保セ AM10:00 ～）	摩 当・三 里
28	火	高齢者健康教室移動研修	
29	水	スポーツ教室（町体 AM9:30 ～）	
30	木		
31	金		
		（保セ＝保健センター 農セ＝農村環境改善センター 町体＝町民体育館 セ合＝セントラル合川）	